

# 慈善活動と女性のシティズンシップ1870～1900年

——英国バーミンガムの〈フレンドレス・ガールズ〉救済組織を中心に——

出 島 有 紀 子

## はじめに

英国の貧困家庭の住宅改善運動や慈善組織協会（Charity Organisation Society）の活動で知られるオクタヴィア・ヒル（Octavia Hill）は、1877年に「良きシティズンシップについての一言」と題した講演の中で以下のように問いかけた。

あなたは、一人の男性あるいは女性として、自分の家族の輪を超えて、その多くが単調な生活、みじめさ、貧困や罪の中に陥っている同胞や仲間のシティズンのために何をしようと思いませんか？何らかの答えを見つけ、実践してください。そうすればあなたの人生、あなたの都市、あなたの時代がもっとよくなるでしょう（Hill 1877, p.93）。

ここでは、「同胞や仲間のシティズン」という表現から、このメッセージを受けとめる者と救済の対象者とは、男性であれ女性であれ、共に「シティズン」とみなされていることがわかる。ヒルの言うシティズンシップは、「市民権」という訳語が意味するような何らかの政治的権利を伴うものではなく、「家族の輪」を出た公的な領域に身をおいた個人の社会的なアイデンティティを指すように思われる<sup>1</sup>。女性に参政権がなかったこの時代、ヒルの言うように「家族の輪」の外の人々に奉仕した女性たちは、いかなる意味で自分を「シティズン」であるとみなしていたのだろうか。

ヒルをはじめとする少なからぬ女性たちの活躍の場となった慈善活動は、そもそもは家族に向けられる女性の奉仕をコミュニティに延長させたものと考えられたため、リスペクタビリティの喪失を恐れて職業に就けなかった女性たちにも公的領域に出る機会を与えた。この頃には、都市問題の根源とみなされていた貧しい救済対象者を組織的に扱う慈善団体が多数存在していた。女性たちは、このような団体の活動に加わり、貧しい家々を訪問して家事や育児の助言をしたり、救貧院や病弱者の施設で衛生指導をしたり、孤児院や矯正施設に寄付をしたりすることで、自らの社会的有用性を自覚することができたのである<sup>2</sup>。

女性たちを巻き込んだ慈善団体の重要性は、近年の英国福祉国家史研究においても見直されてきている。慈善団体は、国家福祉の拡大に伴ってその役割を返上したわけではなく、公的機関と並ぶ福祉の担い手としていわゆる福祉国家時代においても不可欠な存在でありつづけた（高田 1999, p.2）。そして、従来は社会状況の犠牲者として語られがちであった女性たちは、「ボランティア部門および公的部門での福祉政策を考案しかつ実行に移す行為者として」みなされるに至っている（セイン 2000, p.3）。さらに、こうして重要な役割を担った女性の慈善活動が、社会規範の再生産を促進していた点も見逃せない。彼女たちは、同時代の支配的な価値基準を覆すどころか、それに基づいて行動していた

が多かったのである。

以上のような研究動向を意識しながら、女性の慈善活動とシティズンシップの問題を、本稿ではイングランド中部の産業都市バーミンガム（Birmingham）を舞台に考察していきたい<sup>3</sup>。ジョウゼ・ハリスは、この時代に教育や福祉の分野で、市当局が中央政府のはるか先を行く思想を持っていた都市の一つにバーミンガムを挙げている（Harris 1993, p. 200）<sup>4</sup>。社会的に優位に立つ人々はコミュニティの改善のために道路、交通、上下水道、ガス、教育、娯楽など全ての面で奉仕する義務がある、と説く「シヴィック・ゴスペル」の思想に影響されたバーミンガムの有力者たちは、1870年代までに慈善団体と協力しながら義務の実行に励んでいた。このような都市で活動していた数ある慈善団体の中で、本稿では特に「フレンドレス・ガールズ救済のためのバーミンガム婦人協会（Birmingham Ladies' Association for the Care of Friendless Girls 以下 LACFG）」という女性主体の団体に焦点をあて、その活動の分析から、ヴィクトリア朝後期のバーミンガムの女性が、慈善活動を通していかにコミュニティに関わっていたかを探ってみたい。この団体は、女性が運営する慈善団体としては、数百人もの会員を抱える規模の大きさ、活動の活発さ、そして活動範囲の広さにおいて際だっている。会員の中には複数の慈善活動に参加していた者や、女性参政権運動の会員もおり、LACFGに関わる人々の活動を見ていくことは決して一つの慈善団体の活動分析にとどまらない。

最近の研究では、19世紀から20世紀への「世紀転換期の英国社会を考える場合のキー・ワード」として、シティズンシップを考える試みがなされている<sup>5</sup>。この時代の英国では、労働者階級の選挙権獲得をきっかけに、「良きシティズンシップ」という言葉が盛んに唱えられた<sup>6</sup>。この場合のシティズンシップは、法律によって与えられる権利ではなく、シティズンとしての義務の遂行を条件とする身分であり<sup>7</sup>、シティズンの身分にふさわしいと考えられた道徳的行為や教養を指すことが多かった。ここでは、具体的な慈善団体で活動していた女性たちに焦点をあて、彼女たちが自分をシティズンと認識していたかどうか、コミュニティにおけるシティズンとしての自らの義務をいかにとらえていたのか、を考えてみたい。

## 1. 「LACFG（Birmingham Ladies' Association for the Care of Friendless Girls）」の救済事業<sup>8</sup>

### 1-1. 「婦人救済協会（Ladies' Rescue Association）」の結成

LACFGは、伝染病法廃止運動の延長線上に生まれた組織である。「女性の道徳的向上」を唱道していた伝染病法廃止運動の活動家たちにとっては、道を踏み外した「フレンドレス・ガールズ」の救済事業も当然自らの課題であった。フレンドレス・ガールズという呼称は、暗に売春を行った娘たちを指していたようであるが、救済事業の対象となった娘たちが警察裁判所に連行された理由には、売春以外にも、飲酒、窃盗、暴行、物乞い、喧嘩などが多かった。

1876年10月、この種の救済事業を始めてはどうかという地元の国会議員からの提案を受け、バーミンガムの「伝染病法廃止を求める婦人委員会」は、「婦人救済協会」を結成した。それからまもなくして今度はバーミンガム警防委員会委員長から、「治安判事のところへ月曜日の朝に集中して連れてこられるが、愛情ある思いやりと保護によって救われるだろうと彼ら〔警防委員会〕が考える娘たちの救済」を求める手紙が届けられた（*Ladies Association for the Care of Friendless Girls, Annual Report* [以下AR], 1884, p. 10）。これに応じて、救済協会の女性たちは警察裁判所、救貧院、刑務所を定期的に訪れるよ

うになり、そこで会った中から「正しい道を踏み外しはしたが、善より悪を好むにはまだ至っていない」娘たちを選び出し、協会の施設である「ホーム」へ連れてきて、彼女たちの働き口が見つかるまで滞在させることになった (AR 1881, p.8)。1878年、「婦人救済協会」は「全国に設立されている他の協会に合わせて」名前を「フレンドレス・ガールズ救済のためのバーミンガム婦人協会 (LACFG)」に変えた (*Report of the Ladies' Rescue Association*, p.4)。

## 1-2. LACFG の組織構成

協会の執行部を主に構成したのは、他の慈善団体で活動経験をもつ女性たちだった<sup>9</sup>。彼女たちの夫は、市議会議員であったり (*Kelly's Directory*, p.747)、他の慈善団体の執行委員であったりすることが多く、彼女たちも総じてバーミンガムではそれなりに名の知られた人々だった (*Birmingham Red Book*, p.50)。唯一の男性役員として医者一人いたが、1884年に彼が死亡すると、このポストはアニー・E・クラーク (Annie E. Clark) という女性医師に占められることになる。彼女は1870年代後半に医師登録されたパイオニアの女医の一人である (“Registered Medical Women,” p.62)。LACFGの一般会員もほとんどは女性であり、彼女たちの会費や寄付が活動の下支えとなった。こうした女性会員たちは救済対象者や有給の職員と区別されるために「レディ」と呼ばれた。有給の職員としては、LACFGのホームに「メイトロン」と呼ばれる女性の住み込み管理人がいた。

レディたちは、バザー、針仕事の集い、フレンドレス・ガールズのためのティー・パーティー、夜間授業その他の催しを開き、協会の活動に貢献した。近所の家々を訪ねて回って入会を勧誘し、会費を集めるレディ・コレクターたちもいた。予防事業も会員たちの活動の一環だった。これは、ある訪問担当のレディがタバコ工場のまわりたむろしている女子労働者たちの品行の悪さに目を止め、彼女たちが家を遠く離れて働いていることを知って、暖かい部屋に招待して本を読み聞かせたり簡単な講義をしたりしたことをきっかけに、こうした活動を恒常化したものである (AR 1880, p.7)。こうして「ファクトリー・ガールズ・ミッション」と呼ばれる部門がLACFG内に誕生した。LACFGには隔週の執行委員会の他に、会員が集まる機会として定期集会有り、特に大勢が出席する年次大会の内容はすべて年次報告書に記載された。

## 1-3. フレンドレス・ガールズの選抜

このように様々な会員の活動があったとはいえ、LACFGの活動の中心は何といてもフレンドレス・ガールズの更正であった。更正のために訓練を行なう場であるホームに連れてくるために、訪問担当のレディたちは軽犯罪者を留置する警察裁判所、救貧院、刑務所などで何百人という娘たちに面会したわけだが、ホームに連れてこられる人数はだいたい年に20人から60人の間であった。LACFGのある執行委員は、面会した相手が「自らの悪い行いをやめる意欲を見せた場合」にのみホームに連れてくるのだと語っている (AR 1879, p.8)。つまり、比較的改善しやすそうな候補が選抜されていたのである。いったんはホームに来て、救貧院や他の慈善団体の施設に送られる者もいた。救貧院に送られるのは、身体的虚弱さのために訓練を施すのが困難とされた者で、その身体的な問題がすぐに解決されれば、後にホームに戻ってくる場合もあった。他の施設に送られるのは、執行委員会が「ここで言う臨時の処置よりも、もっと長い期間施設に滞在して良質のケアと訓練を受けることが望ましいと考えるケース」や、環境を変えた方がいいと考えるケースだった (AR 1879, pp.7-8)。長期のケアはこの施設の

担当ではないと考えられたのである。

選抜があったとはいえ、レディたちは選ばれた娘たちだけではなく、あらゆる面会者に「精一杯親切に接した」と、報告書は強調している。ある刑務所担当の訪問員は以下のように報告する。

刑務所で面会した〔娘たちの〕大部分は、助言や励ましや戒めの言葉でしか救ってあげることができません。けれども、彼女たちの聞いた言葉の記憶は、監獄を出た後もずっと何らかの影響をもち続けるであろうと私たちは信じます (AR 1894, p. 12)。

同じ娘たちを何度も訪問したり、文通をしたり、家族との仲をとりもったりすることもあった。会の名称が示すように、レディたちは「フレンドレス・ガールズ」、つまり友人のない娘たちの「本当の友人」になることを標榜していた。もちろん、娘たちには文字どおり友人がいなかったわけではない。LACFGの報告書の言う「いわゆる (so-called) 友人」たちからフレンドレス・ガールズを守ることも大切だった。レディたちから見れば、この害をもたらす「いわゆる友人」は友人とよぶには値せず、自分たちこそ娘たちを悪の道から救う「真の友人」になれるのであった。彼女たちは、「時を得たちよとした助けと、母のように優しいケアと、もうフレンドレスではないのだという意識が、ほとんどの場合娘たちが美德と勤勉の生活に戻るのに必要なすべてなのだ」と論じていた (AR 1879, p. 9)。この信条に基づいて、レディたちは母親や友人であるかのような態度でフレンドレス・ガールズに接したのである。

こうした態度は、男性を主力とする他の慈善団体のそれとは対照的だった。例えば、同じ頃に活動が盛んだった「バーミンガム慈善組織協会 (BCOS)」では、救済対象者への対応はすべて有給職員に任されており、役員の仕事は、対象者に関する調査結果を見て、どのような援助に値するかを判断することだけだった<sup>10</sup>。また、「ローズ養老院トラスト」の評議員たちは、施設の収容者を書類で選んだが、そこで最重要視されたのは候補者個人ではなく、確かな財政的援助を与えてくれる保証人がいるかどうかだった (Rhodes Almshouses Trust, *Trustee's Minute*)。そもそも男性のほとんどは他に仕事を持っていたため、女性の活動家ほど慈善活動に時間や労力をかける余裕はなかったのかもしれない。BCOSの役員が事務所に来るのは週一回で、それすら何人もいる役員の中で交代制だったし、ローズ養老院トラストの評議員は年に二回しか集まらなかった。一方、レディたちの救済対象者へのアプローチは、より個人的な性格を前面に出すものだった。このことは、彼女たちに男性の慈善活動家とは別の視点を提供していたにちがいない。この点は後で詳しく見ていきたい。

#### 1-4. フレンドレス・ガールズの更正

LACFGのホームに連れてこられる娘たちの大部分は、17歳から23歳の間の年齢層にいた。彼女たちに必要なのは、まず何よりも適切な職業に就くことだと考えられたから、ホームでは主に女中になるための訓練と教育が行われた。報告書の記述では、一ヵ月から三ヵ月間の訓練をホームで受ければ、フレンドレス・ガールズは「家事サービスの職に就けるという信用」を得ることができるのだった (AR 1879, p. 9)。同時に、ホームでは洗濯、針仕事、洋裁などの仕事も与えられた。執行委員会によると、このような仕事は娘たちの一生の助けになるし、作業の成果は協会の収入の助けにもなるということだった。

一日の仕事が終わると、様々な授業を含む「レクリエーション」が待っていた。日曜の聖書の授業、

週に三日程度の読み書き算術、裁縫と「健康と衛生についての簡単なレッスン」に加え、1892年以降には、歌、音楽、ゲーム、暗唱などが組み込まれ、まもなくほぼ毎日何らかの授業があるようになった。執行委員会内に設置されたレクリエーション委員会の目的は、「娘たちの暇な時間をもっと多様でおもしろいものにする」ことだったが（AR 1892, p.16）、フレンドレス・ガールズがそれを歓迎したと単純に想定することはできないだろう。レクリエーションとはいえその内容は固いもので、例えば1894年の年次総会では、「世俗的な音楽や歌は、過度に気分を高揚させるため、当分の間いっさい使わない」と決定されている（AR 1893, p.17）。彼女たちの日中の仕事は主に洗濯だったが、当時これは重労働だった。その仕事を一日中した後で、さらに授業に束縛されたことを考えると、この「レクリエーション」の「娘たちに健全な興味や楽しみを与える」という目的の達成のほどは疑わしい。それでも、年次総会で会員に報告される話は成功例に限られていた。1895年の総会では、レクリエーションの授業を担当する教師の報告が紹介されたが、それは以下のような内容だった。

毎週金曜日の晩の最初の30分間は音楽の訓練です。娘たちは授業をととても楽しんでいるようで、課題をきわめて上手にこなします。[曲に合わせた]行進は特に喜んで行ない、全く飽きる様子を見せません。次の30分は基礎的な生理学の授業です。娘たちは自分の体の構造に非常に知的な関心を持ち、ほとんどの者が前の授業で教えられたことを明確に覚えています（AR 1894, p.14）。

会費や寄付金によってLACFGに出資している人々を前にした報告では、何よりもまず活動の成果を示すことが必要だったのである。

フレンドレス・ガールズの更正においては、宗教にも重要な役割が付与されていた。会の規約に非宗派であることを厳密に定めてあるものの、LACFGはキリスト教精神に基づく組織だった。年次総会の開会の際には必ず聖書の一節が読まれたし、ホームでは、毎朝聖書の一節を暗記する時間があり、フレンドレス・ガールズは毎週教会へ連れていかれた。宗教的色彩が特に顕著なのは、「ファクトリー・ガールズ・ミッション」である。ミッションという名が示すように、この活動は潜在的なフレンドレス・ガールズが道を外れた行いをするのをキリスト教によって予防する意味をもっていた。工場の子労働者たちが、この目的のために借りられた学校の教室を毎週訪れ、聖書から題材をとったレディたちの朗読や講義を聴かされた（AR 1880, pp.7-8）。このような数々の活動を通して、LACFGは娘たちの道徳的向上を実現できると考えていたのである。

#### 1-5. メイトロン（施設住み込みの女性管理人）

LACFGのホームのように救済対象者を収容する慈善団体の施設には、メイトロンがいた。メイトロンとは、施設に住み込んで実質的な仕事に従事する有給の女性職員のことである。彼女たちは収容者の日常の活動を監督したり、慈善団体の所有する建物を管理したり、施設で起こったできごとや自分の仕事を役員に報告したりしていた。つまり、当時の慈善団体の実質的な担い手といってもいい存在だったのである。年次報告書のような刊行物の記録には、メイトロンに関する記述は少ない。しかし、慈善団体は彼女たちなしには機能しなかった。救済対象者たちに始終接して世話をし、彼女らに最も直接影響を与える立場にいたのがメイトロンだったのである。

1892年のLACFGの年次報告書は、この組織の活動がいかにかメイトロンに頼っていたかを明らかにし

ている。この前年、メイトロンの一人、ミセス・ホールが病気のため退職した。LACFGの執行部メンバーに変化はなく、担当のレディたちは警察裁判所や刑務所に通い続け、会員数も相変わらず多かった。にもかかわらず、一人のメイトロンの退職はLACFGの機能を麻痺させてしまったのだ。ミセス・ホールは十年前からメイトロンとして働いていたが、彼女の名前が年次報告書に出てきたのはこの時が最初である。彼女の仕事は会員たちには認識される機会が少なく、彼女のLACFGへの貢献は一度も言及されてこなかった。失ってみて初めて、執行委員は彼女の退職によって生じた困難について報告し、彼女の仕事がいかに重要だったかを説明した。

[過去一年は]多くの試練と難局の年でした。それは、私たちの貴重な洗濯メイトロン(Laundry Matron)であったミセス・ホールが去年の四月にすっかり体をこわしてしまったからです。また、彼女の代わりに、洗濯作業と[娘たちの]訓練の能力があり、私たちの[ホームの]娘たちを矯正し、上へそして前へ進むのを助ける仕事に適した人物を捜すのが難航したからです(AR 1892, pp. 9-10)。

ホームにはもう一人メイトロンがいたが、ミセス・ホールが退職してから増加した仕事の重荷に耐えかねてやはり退職してしまった。LACFGの活動の核であるホームの運営は、規律と管理において無秩序状態になってしまい、執行委員会はフレンドレス・ガールズの受け入れを一時的に中止せざるをえなくなった。

このエピソードから推察できるのは、LACFGの活動の成功はかなりの程度までメイトロン次第であったということである。慈善活動家と称されていたボランティアのレディたちよりも、実は有給職員であったメイトロンの方が、慈善活動の実質的な担い手だった。フレンドレス・ガールズとの関係にしても、彼女たちはレディたちよりも親密なそれを実現しえたものと考えられる。LACFGのレディたちは、ホームを出て女中として働いている娘たちに本や服、クリスマスにはカードを送ることにしていたが、こういった仕事もメイトロンが引き受けた。もといいた環境に接して不道徳な習慣に戻らないように、娘たちの勤め先はたいてい遠隔地に求められたが、そこを訪ねてまわるのもメイトロンであった(AR 1885, p. 9)。メイトロン自身の書いた記録は残されていない。しかし、メイトロンと娘たちとの関係は、レディたちとのそれよりもずっと深いものであったにちがいない。LACFGのメイトロンについて我々が得られる情報は、執行委員会の書いた年次報告書に限られているが、そこに現れていないメイトロンの経験もまた、慈善活動の実質を理解する上で重要なポイントであろう。

## 2. LACFG 会員の社会意識

### 2-1. 会員の活動

前述のように、LACFGの会員は、ほとんどが女性だった。例えば1880年には、233人の会員と65人の寄付者のうち、男性は21名だけであった<sup>11</sup>。寄付はもちろん、会員が払う会費の額も各自に任されており、年次報告書の会員と寄付者のリストを見ると、誰がいくら払ったかがわかるようになっていた。会員リストのこうした仕掛けは、競争意識を刺激して納入額を増やすのに役立ったと思われる。誰もが自分の会費の額が平均を下回らないようにしようとしただろうし、特に裕福なレディたちは仲間より多くの額を提供しようとしただろう。納入額は、LACFGの活動への貢献度を最もわかりやすく表現した

ばかりでなく、納入者の富や徳の指標にもなっていたのである。

会員は金銭を拠出する以外にも様々な方法でこの慈善団体に関わっていた。会員の家で開くパーティーやバザーでは、救済対象の娘たちに接することができたし、会員がホームに来て娘たちの洗濯仕事や針仕事を参観する企画もあった (AR 1894, p.11)。また、有志で「レクリエーション」の授業を受け持つ者や、「ファクトリー・ガールズ・ミッション」に参加する者もいた。

しかし、多くの会員にとっての主要な活動は、フレンドレス・ガールズと直接的に関わることも、会員同士で交流することだった。LACFGの会員の間では、フレンドレス・ガールズのために服を縫う集い(ワーキング・パーティー)が、定期的に開かれていた。このような会は1890年には7つあり (AR 1890, pp.38-44)、そのメンバー名、払った会費の額、できあがった服の枚数はLACFGの年次報告書に詳細に記された。それぞれの会は、月に一回か二回、メンバーの誰かの家で開催されていた。「アルフレッド・P・ロビンソン夫人のワーキング・パーティー」や「ケアリー・モーガン夫人とショーウェル・ロジャース夫人のワーキング・パーティー」というように、リーダーの名前を会の名称に使用していた会が多く、メンバーの数は9人のところもあれば52人のところもあった。こうした小人数の集まりは、LACFGという集団の内部により親密な集団を形成すると同時に、LACFGの執行委員と委員とのつながりを個人的なレベルで成立させることを可能にしていた。毎月誰かの家に集まって顔を合わせることは、年次総会や年に数回しかないLACFGの行事で集まる時とは違う、個人的な仲間意識を育んだことであろう。また、ほとんどのグループには数名の執行委員が含まれていたため、他のメンバーにとっては、ワーキング・パーティーに参加することで、多くの場合、市の有力な家族の一員である執行委員と近い関係を作ることができた。さらに、こうした集まりは、その頻度の多さから、会員同士あるいは会員と執行委員の間の情報提供や意見交換の場として、LACFG自体の活動にとっても重要な機能を持っていたと思われる。

## 2-2. バーミンガムの女性の代表

LACFGの会員たち、とりわけリーダーであった執行委員たちは、自分たちの複数の社会的役割を自覚していた。その一つが、市に在住する女性の代表としてのそれであり、1882年の年次総会の以下のような声明に表れている。

私たちはバーミンガム中の女性に知らせたい。私たちはフレンドレス・ガールズのケアを、彼女たちがしないからではなく、彼女たちの代表として、しているのです。私たちは彼女たちの同情と協力を呼び覚ましたいと強く望んでいるのです……私たちは恵まれない者を喜んで助けようとしている女性同士のつながりを作り、賢明で時を得た援助にみじめでかわいそうな人々をつないで、潜在的な女性性の真の気高さに目覚めさせているのです (AR 1881, pp.16-17)。

ここで注意したいのは、「みじめでかわいそうな人々」に含まれる女性たちは、レディたちが代表している「バーミンガム中の女性」から排除されているということである。つまり、バーミンガムに在住する女性は、援助を必要としている者と、援助を与えるあるいは与えることができる者へと二分されており、LACFGのレディたちが代表しているのは後者だけである。前者は「バーミンガム中の女性」である後者が同情し、助けてやるべき対象、バーミンガムというコミュニティが扱わなければならない問題の対象である。市議会や市当局に参加した有力者たちが、「シヴィック・ゴスペル」の思想のもと、コ

コミュニティに貢献してシティズンとしての義務を果たしている一方で、慈善活動家の女性たちは、「みじめでかわいそうな人々」を救うことによって、コミュニティへの貢献というシティズンとしての義務を果たすことができた。しかし、救われる側はそれができないために、「バーミンガム中の女性」に含まれない。たとえ救われる女性を「仲間のシティズン」とみなし、彼女たちの「フレンド」になろうという標語を掲げていたとしても、「みじめでかわいそうな」立場にいる彼女たちとの不平等な関係が、「バーミンガム中の女性」が自らのシティズンシップを主張する際には不可欠だったのである。

LACFGの会員の中には、高級住宅街であるエジバトンに大邸宅をもつ者や、市の有力者一家のメンバーもいた。そのため、このような人々と並んで会員のリストに自分の名を連ねることで、会員たちはその慈善団体のメンバーシップだけでなく、コミュニティにおける裕福な階級のメンバーであることを証明することができた<sup>12</sup>。トマス・ボトモアが指摘するように、ボランティア組織は、そのメンバーに「コミュニティ全体の中の高い社会的地位」を与える機能を果たしていたのである（Bottomore 1954, p. 352）。そして、自らをバーミンガムの女性を代表するような社会的地位に位置づけた会員たちは、彼女たちのもう一つの社会的役割、「恵まれない者」たちの保護者の立場をも同時に自覚することになる。

### 2-3. バーミンガムの女性の保護者

慈善団体に寄与することは、当該コミュニティに住む弱者の保護者の立場に身を置くことである。直接的に救済対象者に触れる機会の少ない者たちにとって、この保護者意識を構築するためにとりわけ重要だったのが、年次総会と年次報告書である。彼らの寄付がいかに慈善活動を支えているかを知らされることがあってはじめて、会員は、自分たちがコミュニティに貢献しているという認識をはっきりと持つことができたのである。LACFGの使命は、悪徳に流されてゆく娘たちに救いの手をさしのべて「清らかさと正しい行いの道」に戻してやることであった（AR 1886, p. 7）。年次報告書では、これが成功した例として、改心した娘たちの言葉が頻繁に引用されている。1879年の年次報告書には、LACFGが保護した娘たちが「レディたちの優しさに感謝の言葉を述べ、何人かはホームにいるときに聞いた言葉は自分の人生にそれまで知らなかった光と平和を与えてくれたと話した」と記されている（AR 1879, p. 16）。また、ホームを出て女中として働いている娘たちに毎年送られるクリスマス・カードへの返事の一例を紹介しているのは、1881年の年次報告書である。

私の気持ちは言葉では言い表せませんが、これだけは言えます。[届いたカードは] かつての自分の状態、偉大な善き父 [なる神] が私を彼のもとに導こうという考えをあなたがたの心に入り込ませなかったとしたら、今もそうであったかもしれない自分の状況を思い出させます。あなた方の努力は無駄ではなかったのです（AR 1881, p. 16）。

このような引用は、おそらく活動の成果を美化するために特に選ばれたものだと思われるが、会員に自分たちの出資金や同情が確かに役立っているのだ、という満足を与えるために必要だった。他にも、女中として勤めた先の女主人に非常に褒められている娘の例や、カナダやアメリカで女中として成功した例などが、逐一報告されている。

当然のことだが、実際には、成功しなかったケースは多かった。毎年、ホームに連れてこられた者の一割前後はもとの生活に戻ってしまうことが、数字として、フレンドレス・ガールズのホームを出てか



らの行き先の報告に示されている。しかし、そうした者たちの事例が会員に対して詳細に語られることは決してなかった。フレンドレス・ガールズの保護者としてコミュニティに貢献しているという会員の自負は、彼女らの寄与が実を結んでいることを示す話によってのみ構築されたのである。

LACFGの会員の保護者意識は、「母親的責任感」とでも呼ぶべきものによっても支えられていた。会員たちは、フレンドレス・ガールズ自身の家庭を「彼女たちに一番行ってほしくないような場所であることが多い」と認識していた（AR 1891, p.13）。報告書に出てくるフレンドレス・ガールズの身の上話には、両親を知らなかったり、「母親の愛というものを全く知らない」という話が見られる（AR 1898, p.18他）。本当の家庭の代わりに、そうした娘たちはLACFGのホームで訓練を受けたり、女主人が「親切で忍耐強い指導」をしてくれるような家で女中として訓練を受ける方が望ましいと思われていた（AR 1887, p.12）。また、「ファクトリー・ガールズ・ミッション」は、実家が遠すぎて滅多に帰ることのできない娘たちに、「暖炉に火が燃えている部屋に来てお話を読んでもらう」機会を提供したが（AR 1880, p.7）、これは彼女たちに仮の家庭を与える役割をもっていた。LACFGのレディたちは、娘たちに「正しい」指導を与える母親の役割を演じていたのである。

もう一つ考えられるのは、女中に対する女主人としての態度である。アン・サマーズは、貧者を訪問する慈善活動が女性によって行われる理由の一つとして、「[中産階級の] 女性は、女中との関係によって階級間の壁を超えた個人的な関係のパターンを発達させていた」という点を指摘している（Summers 1979, p.39）。LACFGのレディたちも、自分の家で女中を訓練したり道徳的な行いの模範を示したりしていることの延長として、LACFGの活動を行っていたと考えられる。サマーズが述べているのは貧者の家々を訪問する慈善活動についてだが、LACFGの場合は、警察裁判所や救貧院など地方自治体とつながった機関を訪問することから、自分たちの市のために役立っていると、より強く意識することができたことだろう。スミスは、ボランティア活動は女性にとって「父権性の監禁状態から自由になるチャンス」であったと論じる（Smith 1995, p.15）。慈善活動に携わっていたレディたちに関していえば、保護者の立場を獲得することで、男性に一方的に保護される立場から自由になったと言うこともできよう。しかし、このようなレディたちのケアを受ける側にとっては、保護者と称する者が男性から慈悲深いレディたちに交替しただけのことであった<sup>13</sup>。そして、その保護者と被保護者との間にメイトロンという女性労働者が介在する点においても、「救われる」者にとって、慈善活動をめぐるヒエラルキーの構造自体は何ら変化していなかったのである。

#### 2-4. 階級を超えた「女性」というグループへの所属意識

このように、「救われる」側からみれば「救う」側との差異は厳然としてあったにもかかわらず、「救う」側のレディたちは、自らの活動を若い同性に手を差しのべる友愛行為として表象した。報告書には、フレンドレス・ガールズを他者として見る傾向を緩和しようとするような文章が見られる。1879年の報告書では、LACFGが救済する娘たちの中にはもともとリスペクタブルな仕事についていた者もいたし、多くは日曜学校で教育を受けた者であって、つまり「彼女たちはもともと私たちの中にいたのだ」と書かれている（AR 1879, p.10）。同様に、1892年の報告書では、とくに若い娘たちの何人かには非常にリスペクタブルな両親や友人がいたのだが、悪い仲間に惑わされてしまったのだとされている（AR 1892, p.14）。このようにしてフレンドレス・ガールズと自分たちとの類似性を指摘することで、LACFGのレディたちは、救済の対象者たちを自分たちの仲間、あるいは「フレンド」と認識する

ように努めた。こうした錯覚は、両者の経済的立場の落差を見えなくさせ、「親身の同情と誠実な警告があれば彼女たちを「不道德な道に入ることから」救えたのだ」という単純な論理を抵抗なく受け入れさせた。フレンドレス・ガールズが警察裁判所や救貧院に行き着くまでの経緯では、経済的要因は大きな部分を占めていたにちがいない。しかし、慈善活動の場面では、自らを律することに失敗して道を踏みはずした娘に慈悲深いレディが救いの手をさしのべる、という道德劇ばかりが幅を利かせていた。そこにある権力関係とそれを支えていた経済力の格差は、「女性同士のフレンドシップ」という標語によって覆い隠されていたのである。

女性として、同性のフレンドレス・ガールズを救おう、という活動には、二通りの意味づけが施された。一つは女性という性を道徳的に向上させる必要があるという論理、もう一つは、女性は弱者であるから男性よりも救いを必要としているという論理である。一点目は、このような救済活動を「低められたウーマンフッドを引き上げること」(AR 1887, p.7)と表現しているところに見られる。フレンドレス・ガールズの行為が、レディたち自身のものでもあるウーマンフッドの品位を落としているという解釈である。当時の社会で道徳的に優れていることを期待され、またそれを立証しなければならなかった中産階級の女性から見て、フレンドレス・ガールズが女性というグループの同志だということになると、そのグループ全体の品位は道德の枠をはずれた彼女たちに脅かされることになる。軽犯罪者として扱われた者たちを「同性のフレンド」と称したことで、少なくとも理論のうえでは、レディたちは、その「フレンド」を矯正して自分たちの性を道徳的に向上させる責任を負うことになったのである。

同じ女性であるフレンドレス・ガールズを救うという使命に対する二つ目の意味づけは、弱者の中でも男性より弱い立場にある女性を、その立場を理解する同性が救わなければならない、というものである。LACFGの年次報告書は、1890年にフランシス・パワ・コップによる女性の義務についての演説を引用している。

悲しみ、貧困、そして(あらゆる危険の中でも特に)私たちの姉妹の危険を深く心に留めなさい。そして男性や少年を対象にした慈善活動にも関心をもち続けながら、いちばんひどい危険に立たされている最も弱い者、最も貧しい者を先に助けるべきだということを心に留めておきなさい。結局、男性は退廃によって救貧院へ追い立てられるだけですが、女性の場合は身の破滅へ追い立てられるのですから (AR 1890, p.13)。

ここで「最も弱い者」は女性を意味し、男性と比較した女性貧者の立場の弱さを訴えるために使われている。確かに男性と女性とでは求められる貞節さに差があり、一旦「墮ちた女」のレッテルが貼られた女性は、再びリスペクタビリティを取り戻すことは不可能だった<sup>14</sup>。この理由で、女性は男性よりも弱い立場にあったと言えるかもしれない。しかし、LACFGのような慈善団体が実際に「最も弱い者」を助けていたかというとは決してそうではない。先に述べたように、彼女たちは更正させやすそうな者を選抜していたのであり、身体的に弱い者や長期のケアを必要とする者はホームに迎えられないことはなかった。「最も弱い者」を助けるというのは、活動の有効性を強調するために使われた単なるスローガンにすぎなかったのである。

それでも、女性の慈善活動家たちが総じて男性に比べて救済対象者により近い視点を持っていたことは確かである。男性の運営する慈善団体の報告書には、彼女たちと全く違った視点が見られる。例えばBCOSの年次報告書では、救済された者の家族構成や与えられた処置についての記述はあるが、彼らに

対する同情的な言葉は見られない。ここでは、個人の怠慢が攻撃され、自己改善のケースが称賛されるだけである。友人や同類であろうとする意識は、年次報告書を読むかぎり感じられない。男性が運営する慈善団体には、しばしば役員の夫人たちで構成される付属組織があり、そこでは女性たちが救済対象者に接する機会があった。しかし、このような婦人部的な組織で活動した女性たちの声は記録に残りにくい。LACFGの年次報告書は、救済対象者により近いところにいる女性の視点を前面に押し出すことができたものだと言えよう。

### 3. バーミンガムのシティズン、英国のシティズン

#### 3-1. 他の慈善団体との協力

慈善活動を通して、LACFGのレディたちは家庭の外の社会的立場を得た。彼女たちは、バーミンガムというコミュニティに奉仕することで、シティズンとしての義務を遂行していると意識することができたのである。LACFGが活動を開始してから五年後、執行委員会は彼女たちが安定した居場所を確保したこと、そして、自分たちの仕事が市にとって重要なものになっていることを宣言した。

私たちはただ生き残るためにもがいている弱々しい存在ではありません。私たちはこの市に確かな足場を持っているのです。私たちの会で活動するレディたちのリストは相当長くなりました。この市の博愛的な住民 (townsmen) の多くが、私たちを暖かく力強く支えてくれますし、何より、たくさんの貧しい人や無力な人が、私たちは会の名称に値すると、つまり、私たちが探し求めたり探し求められたりすることによって本当に友なき者 [フレンドレス] の友であることを証明したと認めてくれているのです (AR 1881, p.6)。

このような自信を支えていた要因の一つは、他の慈善団体との協力関係が整ってきたことにあった。LACFGは軽犯罪者の娘たちを更正するバーミンガムで唯一の施設ではなかった。LACFGと最も近い活動を行っていたのは、「少女の救済と保護のための婦人協会 (Ladies' Association for the Care and Protection of Young Girls)」である。1884年にできたこの団体の会員は、LACFGと合同でバーミンガムの高級住宅街エジバストンの家々を回って広報活動をしたり、LACFGのワーキング・パーティーに参加したりした。「善良な貧しい女性のためのホーム (Home for Destitute Girls of Good Character)」や「女子夜間収容所 (Girls' Night Shelter)」もLACFGと類似した活動をしており、こうした施設の間では救済対象者たちの移動が行われていた。自分のホームでの更正がうまくいかなかった者を、より長期の滞在が可能な施設へ送ったり、もといいた環境から離すために遠くの施設に送ったりすることは珍しくなかった。遠くに移すという目的では、バーミンガム以外の町にある施設に救済対象者を送ったり、逆に別の町の施設に頼まれて受け入れたりすることもあった。そのような場合には、慈善団体同士で送り手から受け入れ先へ手数料が支払われた。

刑務所や救貧院を訪問するレディたちは、訪問先で他の団体から来ているレディたちを見かけることがしばしばあった (AR 1885, p.7)。服役中の若い女性の半数以上は飲酒を理由に逮捕されていたため、禁酒運動団体からの訪問者が多かったようである。LACFGは、ホームや「ファクトリー・ガールズ・ミッション」の行事で、禁酒の必要性を説く講話をしてもらうために、こうした団体から講師を招いた。また、出所した者たちの多くが行き場を見つけれずにもとの生活に戻ってしまうことを問題視

した LACFG の呼びかけで、「放免された囚人を援助する会 (Discharged Prisoners' Aid Society)」が設立され、行き場のない若い女性の世話にあたった。

このように、慈善団体は単独で活動していたのではなく、類似の目的をもった他の団体と協力しながら、活動の質の向上や効率化をはかっていた。もちろん、団体の間には意見の食い違いや摩擦もあったと思われるが、総じて場所のちがいや施設のちがいをうまく利用して支え合っていたようである。

### 3-2. 市当局との協力

バーミンガム市当局において、治安維持や軽犯罪者の処置を担当していたのは警防委員会と有給治安判事 (stipendiary magistrate) であった。LACFG はその発足当初から彼らと協力関係にあり、終始それを維持していた。有給治安判事は、地域の名望家によって構成される無給の治安判事とは異なり、市の職員としてその役割を担っていた。LACFG が活動を開始して以来十年近くこの職を務めていたのが、T・C・S・キナーズリ (Kynnersley) という人物である。彼は、青少年を矯正し職業に就かせるように訓練するインダストリアル・スクールをバーミンガムで発展させるのに一役買った人物であった<sup>15</sup>。バーミンガムには、若い女性の更生施設だけではなく若い男性のためのそれもあり、彼はそのうちの一つの会長をも務めていた。LACFG の数少ない男性会員でもあったキナーズリの名は、LACFG の年次報告書の中にもしばしば登場する。

市の行政にとって LACFG が重要な機能を果たしていたことは、この有給治安判事から LACFG の主要な役員の死に対して送られた以下のメッセージに表されている。「警察裁判所に連行された哀れな娘たちの処置において、私が彼女から、また彼女と共に活動していた方々からいただいていたご支援がなかったら、今までやってきたようなことはできなかったでしょう、おそらく挫折したか、あるいは非常に冷酷で無情な対応をしていたことでしょう (AR 1884, pp.12-13)。」また、1888年には、「ハードな感化よりもソフトな感化を必要とする若い女性たちの過ちを矯正するためには投獄は適切でない」と考える治安判事たちに、LACFG のホームが称賛されたことが年次総会で発表されている (AR 1887, p.10)。

これらの記述から、「墮ちた」娘たちを扱う仕事に男性的役割と女性的役割の区別があったことがわかる。治安判事たちも LACFG のレディたちも、自分たちの役割を異性が演じることは難しいと考えていたのだ。端的に言えば、治安判事の役割は懲罰であった。彼らは犯罪人に厳しく対処しなければならなかった。一方慈善活動を行うレディたちの役割は救済であった。彼女たちは自ら過ちを悔やんでいる娘たちを発見し、リスペクタブルな女性に変えようと努めたのである。LACFG は、バーミンガム市当局の行う社会秩序維持活動の一部として、軽犯罪者の中の比較的矯正が容易な若い女性たちというカテゴリーを担当していたという見方ができる。このように、LACFG のレディたちは、慈善活動を通じてバーミンガムにおける社会的役割を担い、シティズンとしての義務を果たしていると自覚していたと考えられる。しかし、このような女性のシティズンシップは、男女の役割分担という伝統的に女性を私的領域に封じ込めてきたイデオロギーを利用してはじめて可能となった、という逆説を秘めていたのである。

### 3-3. 全国的女性組織とのつながり

LACFG のレディたちの社会的立場と自負を支えていたのは、バーミンガム市内の人脈だけではな

かった。例えば、1895年、「全国女性活動家連合（National Union of Women Workers 以下 NUWW）」の年次大会に出席した LACFG の副会長は、そこで「救済事業に関するたくさんの重要なポイントが十分に話し合われた」ことや、彼女と共に招待された LACFG の書記が、「なぜ娘たちは墮落するのか」という演説を行ったことを記している<sup>16</sup>。

全国組織である NUWW の大会でも、LACFG の代表は自らの経験を役立てようと試みた。1896年の NUWW の大会で、比較的高い階級の若い女性たちが救済事業のような活動に参加することは難しいという話題になった時、LACFG の書記は自分のところでやっている「レクリエーションおよび夜間授業委員会」の活動を紹介した。本人の報告によると、この話は「非常に関心を引き起こし、後でたくさんのレディたちがこの企画についての詳細を質問しに来た」ということである（AR 1896, pp.13-14）。こうした機会には、LACFG の活動はバーミンガムというコミュニティにとどまらず、英国というコミュニティにも貢献しているという意識も育まれた。その意識は、自らをバーミンガムのシティズンにとどまらず、英国のシティズンと認識するきっかけになったに違いない。また、この話を年次大会で聞き、年次報告書で読んだ会員たちは、自分たちの活動経験が全国から集まった活動家たちにとって参考になることを知り、LACFG の代表者が得た英国のシティズンとしての認識を自らに重なるものと捉えることができたであろう。

「良きシティズンシップ」のために有効な、慈善活動への参加を説いたオクタヴィア・ヒルは、ロンドン市内に住む貧者を援助する責任という文脈で用いていた「シティズンシップ」に、ナショナル・トラスト運動に見られるような、国民の共有財産を守る責任という解釈を適用するようになる。それは、効果的な貧民救済をめざした慈善組織協会や、貧者のためのオープン・スペースを確保しようとした入会地保存協会（Commons Preservation Society）といった団体の活動の中で起こった意識の変化だった。LACFG のレディたちも、その活動の中でバーミンガムという市のシティズンシップを意識し、全国の女性組織との連携を通して、英国のシティズンシップを意識するようになっていったのではないだろうか。

## おわりに

LACFG は警察裁判所、救貧院、刑務所といった公的機関では対応しきれなかった問題に対処するためにできた組織であった。刑務所に入れただけでは若い男女を矯正できない、という認識から、様々な更正施設をもつ慈善団体が現れた。それらの活動の中で、「より長い期間滞在できる施設が必要」、「刑務所を出てからの行き場を与える支援組織が必要」、「若い男女が道を踏み外さないように予防的な活動を担う組織が必要」といったニーズが出てくると、今度は各々に対応する慈善団体がさらに設立された。都市の発展に伴って生じた問題に応じる形でこのような慈善団体のネットワークが成立していったのであり、そこでは市当局との役割分担が前提となっていた。

活動から生じたニーズに応じてさらに活動の範囲を広げることをくり返しながら、LACFG は他の様々な慈善団体と連携していった。同じ種類の慈善団体とは、施設収容者の交換や効果的な活動のための意見交換を行い、全く同じではないが関連した慈善団体とは、それぞれの足りない面を補いあう関係を結んだ。こうして、一つの市の中では、慈善団体同士が密に協力しあうネットワークができていた。さらに、このネットワークは、同種の慈善団体のつながりを通して市の外にも広がっており、年次大会

や報告書をもつ全国組織への参加によって強化されていた。市の補助機関であり、弱者の代弁者である慈善団体は、一方でそうした縦のつながりの中に足場を確保しながら、慈善団体同士のネットワークという横のつながりの中にも自らを位置づけていたのである。

このような慈善団体で活躍した女性たちは、女性がシティズンとしての役割を果たす方法を示した。女性には男性とは違う役割が求められる社会の中で、彼女たちは女性特有の性質とされていたものを活かしつつ、シティズンとしての義務を果たす、つまりコミュニティに奉仕する方法を見出したのである。ヴィクトリア朝後期の英国で女性にふさわしいと思われていた分野は、1874年に「全国女性参政権協会 (National Society for Woman's Suffrage)」の年次総会で演説された以下の一節に要約されている。

まず教育の問題があります。それから衛生問題、禁酒問題、そして社会の清潔さに関する問題や、家庭の社会的、物質的、道徳的な健康の問題もあります。こうした問題を女性は男性と同じくらい理解していると言えるのではないのでしょうか。むしろ男性よりもよく理解していると言うことはできないのでしょうか。……教育問題、衛生問題、貧しい者たちの扱いに関する問題、それに道徳的改革において、女性は男性よりも優れているのです！——（拍手）（“National Society for Woman's Suffrage”）。

この発言に見られるように、教育や福祉は女性の得意分野であると考えられていた。LACFGの女性たちは、女性にふさわしい領域に自らの活動を限定し、男性の領域に踏み込むことを周到に回避しつつ、いわば「女性として」「女性らしく」慈善活動に関わったのである。

こうした男女間の役割分担は、当時、女性が地方行政に参加するとすれば、たいてい学務委員会に入るか救貧法の保護委員になるかのどちらかだったことにも表れている。そして、慈善活動は、こうした任務に就く女性たちに教育や福祉の専門家になるための道を提供してもいた。例えば、ルイザ・トワイニングが始めた、救貧院収容者を看護し救貧院の衛生状態を改善する活動は、救貧院視察員や救貧法の保護委員になるための訓練になったし、メアリー・カーペンターの活動に代表される貧民学校、更正学校、実業学校など教育機関での経験は、学務委員の仕事に直接つながったはずである<sup>17</sup>。このように、女性の得意分野とされた教育、衛生、貧しい者の扱い、そして「家庭の社会的、物質的、道徳的な健康」といった問題に関する知識や経験は、すべて慈善活動を通して習得できたのだった。慈善活動に積極的に関わった女性たちはさらに、組織をどのように運営するか、公衆の前でいかに演説をするか、全国の仲間といかに連携するか、といった実際的な能力をも身につけた。こうして教育や福祉の分野の知識、経験、能力を十分に身につけた活動家たちの中からは、行政に加わって活動を展開させる者も出てくるようになる<sup>18</sup>。

市の地理的範囲もまだ流動的だったヴィクトリア朝後期、住民の市への所属意識もまた不安定だった。そのような中で、女性が慈善活動を通して責任を感じる範囲、自分が属すると考えるコミュニティの範囲は、その慈善活動自体が展開される範囲と、自分が活動にどれくらい関わるかによって決まったと思われる。LACFGの会員たちは、友人や隣人を通して慈善活動に足を踏み入れることが多かったわけだが、そうした小さな交友関係の中でしか認識できなかった自分の立場が、いったんLACFGに加われば、その活動や年次総会を通してパーミンガムという市の中に位置づけられるようになる。そして、会員名簿に名前が載り、LACFGへの所属意識が形成されると、その活動目的、活動の成果、市の中の

役割、といったものが会員自身のアイデンティティに影響を与えるようになる。こうした中で成立してくる彼女たちのアイデンティティの中核にあったのが、自分はシティズンである、という自己認識であった。

女性のシティズンシップは参政権運動によってのみもたらされるものではなかった。慈善活動や多様な社会改善運動の中で、女性たちはコミュニティの社会的な問題に直面し、その解決のために尽力する中で自らの市民的役割を見出していった。地方行政への参加は、それまでの彼女たちの活動をよりよく遂行する手段であり、慈善活動から自然につながるものであった。その意味では、政治への参加がシティズンシップをもたらしたのではなく、シティズンシップが女性を政治に参加させる原動力となったのである。女性のシティズンシップは、法的なシティズンシップの獲得においてのみ論じられるべきではなく、慈善活動、教会活動、社会運動、地方行政参加など多様で広域なコミュニティ貢献活動において論じられるべきであろう。

(津田塾大学大学院後期博士課程)

掲載決定日: 平成13年12月3日

## 注

1. フェミニストの議論には、シティズンシップを「公共の領域に自分の場所をもつこと」とする解釈がある。(Phillips 1991, p. 84)
2. 女性の慈善活動に関しては、Prochaska, Summers, Woodroffe、慈善活動一般に関しては、Owen, Smith, Bottomoreなどを参照。また地方都市の慈善活動を扱ったものとしては、Simeyを参照。
3. バーミンガムに関しては、Briggs (1952; 1990; 1985)、Skipp, Upton, Wise and Thorpeなどを参照。
4. Harris p. 200. バーミンガムは特に、1870年代に市長だったジョゼフ・チェンバレン (Joseph Chamberlain) によって行なわれた数々の大規模な都市改革で知られている。
5. 小関隆編『世紀転換期イギリスの人びと—アソシエーションとシティズンシップ』(人文書院、2000年)。女性たちは1870年から1914年の世紀転換期、「任意団体を拠点とするコミュニティへの奉仕を通じてシティズンとしての自らをアピールすることの必要性を強く認識していた」(pp. 26-27)。
6. 例えば、T・H・グリーン (Green) やその影響下にあったオックスフォードの若者たちは、「良きシティズンシップ」を「教育を受けた特権的な男女に課せられた、貧しい者の福祉の推進に身を捧げる義務」であるとみなしていた。(Parker 1998, p. xi)
7. 例えば、1874年のジョゼフ・チェンバレンの講演の中では、納税や法律の遵守と並んで「シティズンシップの責任を果たすこと」が、参政権と対置されている。("National Society for Woman's Suffrage," p. 5)
8. ヴィクトリア朝中期の英国で「売春を予防し売春婦を矯正する」救済事業は、ジョゼフィン・バトラー (Josephine Butler) をはじめ、多くの女性によって実行され広まっていた。「フレンドレス・ガールズ救済協会」と称される諸団体は、この救済事業を行う慈善団体である。(Bristow 1977, p. 98)
9. 例えば、執行委員の多くは「老衰した女性を救済する会 (Society for the Relief of Infirm Aged Women)」で活動していた。(Society for the Relief of Infirm Aged Women Minute Books 1825-1948)
10. Charity Organisation Society, Birmingham (Edgbaston Mendicity Society, Edgbaston Charity Organisation and Mendicity Society) Annual Reports, 1871-1900. バーミンガム慈善組織協会は、結果的にロンドンの慈善組織協会と同じ名称になったものの、成立の背景も組織形態も活動も後者とは極めて異なる。(Moreland 1982, p. 2)
11. この前年の会費納入総額は99ポンド4シリング、寄付金の総額は103ポンド1シリング9ペンスだった。これ以外の収入として、会員やホームの娘たちによる針仕事の収益(合計29ポンド15シリング1ペンス)や、ホームで世話になった娘たち及びその仲間からの返済金や寄付金(合計5ポンド12シリング11ペンス)があった。最後の項目の寄付金は、

前述の寄付金の総額には含まれていない。(AR 1879, p. 34)

12. J・D・スミスの指摘によると、慈善団体の支援者は「コミュニティにおける地位を望んでいた」し、また「ボランティアに参加することの懇親的、社交的な面」を楽しみたいと思っていた。(Smith 1995, p. 15)
13. ジュディス・R・ワルコヴィッツの指摘では、ジョゼフィン・バトラーは自ら行っていた救済事業において「家父長制の権威を覆すことを目指す母性礼賛の政治学をほめたたえていた。それは、父親ではなく母親に、娘のセクシュアルな接触を管理する権利を与えるものであった」。(Walkowitz 1992, p. 92)
14. 「墮ちた女」に関しては、荻野参照。当時は「その個人または社会（特にここでは中流階級の男性）が有している〈リスペクタブルな女らしい女性〉のイメージにあてはまらない行動をとったり、そうした性質を持つ女性は、すべて〈娼婦〉すなわち性的に墮落した女として分類される可能性があった」(荻野 1996, p. 167)。
15. 1857年にインダストリアル・スクール法が成立し、「放浪罪によって治安判事のもとに連行された青少年を、認可を受けたインダストリアル・スクールに送還する権利を治安判事に与える」と定めたが、バーミンガム市議会にこの法律を施行させるように尽力したのがキナーズリである。(Hennock 1973, p. 89)
16. AR 1895, p. 14. LACFGの参加はこの時が初めてだったようだが、NUWWは設立当初からLACFGの活動とつながりがあった。この組織は、もともとフレンドレス・ガールズの救済を行う諸団体の集会だったのが、1888年に正式に運営委員会と年次大会を伴って発足したものである。この時に、1000人に上る教会や慈善活動に携わる女性たちが、「女性のために活動する女性たちをつなぐ」ことを求めて集合し、以来、NUWWの年次大会や年次報告書、機関誌、ハンドブックなどは、慈善活動、宗教活動、あるいは救貧法委員会の保護委員をしている何千もの女性たちのつながりを作ってきたのである。(Hollis 1987, p. 25)
17. 慈善活動で活躍した著名な女性たちについては、Parker (1989)、Wilson、Boyd、今井などを参照。
18. ホリスは「慈善、女性の義務、そして〔慈善の〕限界に対するいらだちが、多くの女性を地方行政の活動に導いた」と指摘している。(Hollis 1987, p. 29)

## 参考文献

### 【一次資料】

- Birmingham Red Book and Reference Almanack for 1885.*
- Charity Organisation Society, Birmingham. Annual Reports. 1871–1900.*
- Hill, Octavia. *Our Common Land.* London: Macmillan, 1877.
- Kelly's Directory of Birmingham, 1884, Birmingham Official Directory.*
- Ladies Association for the Care of Friendless Girls, Birmingham. Annual Reports. 1879–1900.*
- “National Society for Woman’s Suffrage.” *Birmingham Daily Gazette.* 23 Jan. 1874. p. 5.
- “Registered Medical Women, 1886.” *Englishwoman’s Review of Social and Industrial Questions, 1886.* pp. 62–65.
- Report of the Ladies’ Rescue Association, Birmingham, From June, 1877, to December, 31<sup>st</sup>, 1878.*
- Rhodes Almshouses Trust. *Trustees’ Minute, 1879–1942.* Birmingham City Library. MS 2059/1.
- Society for the Relief of Infirm Aged Women Minute Books 1825–1948.* Birmingham City Library. MS 886/2.

### 【二次資料】

- Bottomore, Thomas. “Social Stratification in Voluntary Organizations.” In *Social Mobility in Britain*, ed. D. V. Glass. London: Routledge and Kegan Paul, 1954. pp. 349–382.
- Boyd, Nancy. *Josephine Butler, Octavia Hill, Florence Nightingale.* London: Macmillan, 1982.
- Briggs, Asa. *History of Birmingham*, Vol. II. Oxford: Oxford University Press, 1952.
- . “Images and Ideology: Birmingham, an Industrial City.” In *City, Economy and Society: A Comparative Reader*, ed. Allan Cochrane, Chris Hamnett and Linda McDowell. London: Harper and Row, 1985. pp. 26–32.
- . *Victorian Cities.* London; New York: Penguin, 1990.
- Bristow, Edward J. *Vice and Vigilance: Purity Movements in Britain since 1700.* Dublin: Gill and Macmillan, 1977.
- Harris, Jose. *Private Lives, Public Spirit: Britain 1870–1914.* Oxford: Oxford University Press, 1993.



- Hennock, E. P. *Fit and Proper Persons: Ideal and Reality in Nineteenth-Century Urban Government*. London: Edward Arnold, 1973.
- Hollis, Patricia. *Ladies Elect: Women in English Local Government 1865–1914*. Oxford: Clarendon, 1987.
- 今井けい『イギリス女性運動史』日本経済評論社、1992年。
- 小関隆編『世紀転換期イギリスの人びと—アソシエーションとシティズンシップ』人文書院、2000年。
- Moreland, Neil. “Petit-Bourgeois Hegemony in Birmingham in the Nineteenth Century: A Case Study of the Birmingham Charity Organisation Society.” Ph. D. Thesis. University of Warwick. 1982.
- 荻野美穂「<堕ちた女たち>—虚構と実像」松村昌家、川本静子、長島伸一、村岡健次編『民衆の文化誌』研究社、1996年。pp.163-184.
- Owen, David. *English Philanthropy 1660-1960*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, Belknap, 1965.
- Parker, Julia. *Women and Welfare: Ten Victorian Women and the Welfare State*. London: Macmillan, 1989.
- . *Citizenship, Work and Welfare: Searching for the Good Society*. London: Macmillan, 1998.
- Phillips, Anne. “Citizenship and Feminist Theory.” In *Citizenship*, ed. Geoff Andrews. London: Lawrence and Wishart, 1991.
- Prochaska, Frank K. *Women and Philanthropy in Nineteenth-Century England*. Oxford University Press, 1980.
- Simey, Margaret. *Charity Rediscovered: A Study of Philanthropic Effort in Nineteenth-Century Liverpool*. Liverpool: Liverpool University Press, 1992.
- Skipp, Victor. *The Making of Victorian Birmingham*. Birmingham: published by the author, 1983.
- Smith, Justin Davis. “The Voluntary Tradition: Philanthropy and Self-Help in Britain 1500–1945.” In *An Introduction to the Voluntary Sector*, ed. Justin Davis Smith, Colin Rochester and Rodney Hedley. London: Routledge, 1995. pp. 9–39.
- Summers, Anne. “A Home from Home: Women’s Philanthropic Work in the Nineteenth Century.” In *Fit Work for Women*, ed. Sandra Burman. London: Croom Helm, 1979. pp. 33–63.
- 高田実「イギリス福祉国家における『連続性』と『断続性』をめぐって—Pat Thane の講演を手がかりに—」『熊本歴史科学研究会会報』第50号 (1999): 1–6.
- セイン・パット『イギリス福祉国家の社会史—経済・社会・文化的背景』深澤和子・深澤敦監訳、ミネルヴァ書房、2000年。
- Upton, Chris. *Birmingham: A History*. Chichester: Phillimore, 1993.
- Walkowitz, Judith R. *City of Dreadful Delight: Narratives of Sexual Danger in Late-Victorian London*. London: Virago, 1992.
- Wilson, Elizabeth. *Women and the Welfare State*. London: Tavistock, 1977.
- Wise, M. J. and P. O. N. Thorpe. “The Growth of Birmingham, 1800–1950.” In Cochrane, Hamnett and McDowell. pp. 3–9
- Woodroffe, Kathleen. *From Charity to Social Work: in England and the United States*. London: Routledge, 1962.